

〈論 文〉

「金利生活者の安楽死」政策の位相(4)

——ケインズ貨幣論および管理通貨論批判——

武 井 博 之

目次

I 俗流経済学批判とその限界

まえがき

一 分析の視座——ケインズ理論の二重性

二 俗流経済学とその批判——新旧三大階級とその内的関連

以上、本誌第19巻第1号

II ケインズ国家介入論の社会主義的再解釈

三 国家介入論の基軸——個人と全体との対立およびその解決

補論 「J.M ケインズ問題」——「初期」と「後期」とを分かつ国家論
以上、本誌第20巻第2号

四 ケインズ国家論の本質——社会主義的「意図」と没階級的「展開」

五 アジェンダ国家論の経済政策系——帝国主義批判としての金融政策

補論 「社会主義者ケインズ」——国家独占資本主義論に関連して

以上、本誌第20巻第3・4号合併

III ケインズ貨幣論および管理通貨論批判

六 疎外された逆説の論理——社会主義論なき社会主義者

七 計算貨幣としての「国家貨幣」——流通手段機能としての貨幣

以下、本誌次号

八 不換制下の流動性選好理論批判——利子生み資本規定の欠落

九 金利生活者安楽死のユートピア——貨幣と資本の混同

III ケインズ貨幣論および管理通貨論批判

六 疎外された逆説の論理 ——社会主義論なき社会主義者

新しい章にとりかかる前に、これまでの章の我々の到達点を確認させていただきたい。この再確認の作業は、後期ケインズの『貨幣論』(A Treatise on Money, 1930) さらに『一般理論』(The General Theory of Employment, Interest and Money, 1936) の難解な研究を解明する一層重要な分析視座となろう。

21世紀初頭の今日においてなお、帝国主義と規定されてよい強国が世界に君臨し、そしてまた他方で小国はいうに及ばず地球的規模で実物経済を震撼させている巨額な金融取引が国際間で拡大している状況から判断しても、20世紀初頭以来、イギリス等に発生、成長した「金利生活者階級」の隆盛は、資本主義の「最高の段階」としての帝国主義の「健全ぶり」と新たな局面の展開を示唆する不可欠の指標の一つであることは間違いない。

ケインズも師事したことのあったイギリスの自由主義経済学者ホブソンを批判的に継承・発展させたレーニンは、海外諸国民の収奪と搾取の上に金利生活大国として存立する帝国主義の性格を、その「寄生性」と抱えると共にその国民内部の労働者階級を含めた全諸階級諸階層の「腐朽化」傾向として内省的に把握し、独占段階の帝国主義自体をその矛盾のゆえに「死滅しつつある資本主義」¹⁵⁸⁾と規定した。

ケインズの言うように、レーニンその人が全面的に「現に起こりつつあることの意義を見落としている」たとは決して批判できない。レーニンは、彼の『帝国主義論』において、暴力革命によって社会主義社会をロシアに実現しようとした時、その死滅しつつある資本主義に典型的な形で現象する様々な「株式の所有や私的所有者の諸関係」の「からみあい」そしてその基底に横たわってい

158) レーニン、『帝国主義論』、181頁。

る「変化しつつある社会的な生産諸関係」としての「生産の社会化」を明確に析出していたのである。その社会化とは、労働の社会化をも含み、ケインズが問題にしていた以上に「大企業が巨大企業となり、それが」大量の原料資源等の集中的生産管理、計画的供給、系統的運輸および消費者の計画的配分を実現しつつある事態を指摘していたのである。

レーニンとケインズを分かつものは、各々の立脚する現実の基盤にある。前者は帝国主義における「私的経済的および私的所有者的諸関係は、もはや内容にふさわしくなくなっている外皮」に対し、当時それらの弱い環であったロシアにおいて革命による「除去」を試み、そして実際に実現したのであった¹⁵⁹⁾。後者は前者に対し、暴力的なあるいは「不寛容」¹⁶⁰⁾な「未来の眞の宗教」的側面を内包する「国家社会主義」革命が「不可欠な手段であるような経済的改善法などが存在するとは」「理論的に」「考えられない」¹⁶¹⁾と拒否する。そしてケインズは経済的諸関係の上部構造たる国家という「外皮」に新たな期待をかけ、活動的なアジェンダ国家論を構築し、彼のイギリスをはじめとする今日の主として先進資本主義国の理論的・実践的支柱となったのである。

社会主義的見地からでなくとも、生産力発展に応じた労働者階級への所得分配の見地から、巨大化する生産手段の私的所有を前提にした資本家階級の政治的・経済的支配のために再生産過程に渋滞をきたすような所得格差、失業および最貧困層の増大が恒常的となる限り、諸国民は、自らの国家に対しその不平等のは正、再生産の円滑な順行だけにとどまらず、一層の生活水準の向上を求めて政府に要求しさらにそれらに反対する諸政府を変革し、新しい統治形態、新しい生産諸関係を形成する権利をもつのである。

だが、マルクス等が「予言」していたように、国家自体を止揚する過程はかなり長期間おそらく何世代もの継続的な解消活動を必要とする狭義の社会主义時代であり、「必然の王国」という「人類本史」の出発点、試金石の時代であろう¹⁶²⁾。

159) レーニン、同上、182頁。

160) ケインズ、全集第9巻、304頁、p.256。

161) ケインズ、同上、317頁、p.267。

162) マルクス、『資本論』、前掲書、第13分冊、1435頁、p.828

「金利生活者の安楽死」政策位相(4)

そこでは、国家等の政治的・法律的上部構造をはじめとする全社会諸組織を通じて、経済的土台、生産諸関係の総体つまり資本一賃労働関係、生産諸手段と労働者との分離から派生する過去の資本主義的諸関係を解消・除去する人間的かつ社会的活動を必要とする。だがその長き解消過程は、単に部分的な現実的・経済的諸現象の解決に終わらず、全面的に普遍化していくために、労働する主体の側に不断の意識的つまり精神的・倫理的（ケインズ流にいうなら「宗教的」というであろう）自己変革を「わがもの」として自然に身につけていかねばならないだろう。

なぜなら、社会主義者における弁証法的唯物論とは、存在の意識に対する優位のみならず、その意識の限界を認識することにより一層の意識の生き生きした活動を発展させることを可能にするからである。資本主義的経済関係を変革するためには、常にその変革主体としての国家なり社会的諸意識なりの上部構造（おそらくこの時代は、もはや「上部」でも「構造」物でもなく高度なフレキシビリティーを要請されるようにならうが）自体の活動の仕方、あり様が、具体的にかつ計画的に設定され、眞の人間と人間および自然との諸関係が創造されていく必要が必須となる。

帝国主義段階の問題はおくとして、マルクスの時代である産業資本主義段階、ケインズのいう自由放任時代を考えてみれば、「絶対的窮屈化」ゆえに生産の主翼を担う労働者階級が革命に訴えたとしても非難するにあたらないことは、ケインズ自身も認めていることであった。資本主義成熟段階の初期において、国家による経済的土台への社会主義的介入には、一定の弱点があり、単にその生産力の相対的高さだけでなく、変革主体の側、労働者階級の質量共の可能性、この場合特に文化的・思想的水準つまり国家の介入政策についての自主的な認識能力と判断能力さらに計画性に基づいた持続的でかつ鋭敏な実行力が必要不可欠である。しかもその具体的な政策課題は、個々人の成員の哲学的・文化的教養を育成し、個性あふれた感受性豊かな社会的人間形成という中・長期の理想を視野に入れた多様・多元的な内容を内包していなければ新しい社会への過渡期としての意義が見失われ崩壊せざるをえないし、また実際崩壊したのであった。

今日の「現存社会主义諸国」の例をあげるまでもなく、既にレーニンの時代に、レーニン自ら指導した「国家資本主義」体制にもかかわらず、「戦時共产主義」政策からの「ネップ」(新経済システム)体制への「後退」を余儀なくさせてしまったのも、社会主义的、共同組合的企業において経営者を含めた労働者階級の経営参加を十分発展させえなかつた点が大きい原因である。この失敗に気づいたレーニンは、軌道修正し、「文化革命」に乗り出すのであるが、その直後に死亡してしまうのであった。

社会主义社会を築く場合は言うに及ばず、高度に発展した資本主義社会においても、国民の総意を明確にし、その政府の総合的な政策目標についての具体的な議論がたたかわされることを制度的に保証し実現していく体制、民主主義体制が重要な社会的指標となる。この精神を前提としてケインズが提起した総括的な論文こそ「自由放任の終焉」であった。そのアジェンダ国家論、政府のなすべきことの新しい内容は、国民とりわけ大多数を占める労働者階級の失業と貧困を解決するための諸方策であり、帝国主義間の戦争を回避するための国民生存権の確立から発していた。だがその政治的・社会的背景は、労働運動を核とした「マス・デモクラシー(大衆民主主義)」¹⁶³⁾の発展がおおっていたのであった。ケインズがオックスフォードで同論文にもとづき講演したのは、レーニンの死亡した同じ年(1924年)であった。

ケインズにとって、「飢餓と死の状態」から生まれ出たソヴィエト政権の知的水準は、彼が批判対象とし改良の素材ともなった自由放任思想つまりベンサムらの「十九世紀の個人主義」と「まったく同じ哲学」であり、さらに「ある点ではより明確な、ある点ではより混乱した」「同一の知的雰囲気に対する異なった反応」を「表現」したものにすぎなかった¹⁶⁴⁾。

163) 手軽などところで、中山治一著『帝国主義の展開』(講談社、1973年)がある。「要するに、十九世紀末には、ロシアを例外として、その他の国々では、膨大な数の有権者を基礎に、政党というものが、大衆を組織しうるほとんど唯一の存在になっていた。暴力革命によらず、議会を通じての社会政策的立法によって、社会変革を実現しうるとする思想もまた、そこから生まれてきたのであった。」(同上書、75頁)

164) ケインズ、全集第9巻、348頁、p.291。

「金利生活者の安楽死」政策位相(4)

しかし、ケインズが「百年も前にだれかが言ったことの誤解の上にもとづいて」と揶揄した当のマルクスは、既にケインズがよく読解しえなかつた『資本論』において、自由放任主義にもとづく商品交換の四原則の一つとして、「自由、平等そして所有」に次いでベンサムを資本家の理念的化身として評言していたのである。

「ベンサム！　というのは、両当事者（「一商品たとえば労働力の買い手と売り手」——武井）のどちらにとっても、問題なのは自分のことだけだからである。彼らを結びつけて一つの関係のなかに置く唯一の力は、彼らの自己利益、彼らの特別利得、彼らの私益という力だけである。そして、このようにだれも自分自身のことだけを考えて、だれもが他人のことは考えないからこそ、すべての人が、事物の予定調和に従って、またはまったく抜け目のない摂理のおかげで、彼らの相互の利得、共同の利益、全体の利益という事業をなしとげるだけである。」¹⁶⁵⁾

ここで、マルクスは資本一貨労働関係においてベンサム流の自由放任主義を批判するだけでなく、社会全体の真の利益のためには資本家の私的利害の追求だけでは不可能であることを説明している。社会的連帯を求める社会主义運動を対置しなくとも、ケインズのアジェンダ国家による私的利害の追求に対する一定の規制、軌道修正を要求する経済政策とは直接矛盾するものはないのである。

第一節で検討した「ロシア管見」において、ケインズは「共産主義者の信条」について解明しようと努力している。そのなかでマルクスの貨幣物神化批判に非常に接近したアプローチ「金銭にかんするわれわれの考え方感じ方の革命こそが、理想の現代的な具体化」¹⁶⁶⁾を「ロシア・コミュニズム」の一つの信条として注目する。この貨幣愛に関する議論は、ケインズの從来からの一貫した問題意識であったし、また彼自身の理論的そして実践的活動の優れた業績もまた貨幣物神への鬪いの産物であったといつても過言ではないだろう。¹⁶⁷⁾

165)マルクス、『資本論』、第二分冊、301頁、p.190。

166)ケインズ、前掲書、319頁、p.269。

167)ケインズ、同上、307頁、p.259。

だがケインズは、「外から見ている私には判然とはわからない」と断りつつも、当時のソヴィエト・ロシアが「とてつもない新基軸」¹⁶⁸⁾に取り組んでいることを評価しながらも、結局、共産主義が「新興宗教」あるいは「未来の眞の宗教」であり、その使命は「金錢的動機の相対的重要性を変化させ、社会的には認される基準の分布を変え、かつては正常で尊敬すべきものとされた振舞いを、正常で尊敬すべきものでなくさせるような社会の枠組みを作りあげようとして努めている」¹⁶⁹⁾にすぎないと否定的結論を下す。

新「社会の枠組み」が少なくとも国家自体の止揚過程における狭義にせよ広義にせよ社会主義者の仕事であること、そしてまた国民の日常生活および生産活動における「金錢的動機」の単なる「相対的重要性」だけでなく、その「絶対的不用性」にも到達しうる自由でかつ豊かな人間関係の創造を人類史の課題と見なすこと、この二つの事柄を上述のケインズが意味する限り、彼は全く正しい。

しかし残念ながら、フォイエルバッハの宗教批判を継承した唯物論的立場に立つ社会主義者の諸運動を新宗教の復活であるかのようにのみ描いたり、(当時のソ連邦における未熟な社会主義政策や思想統制に範をとったとはいえ) 同社会の枠組みを、「儉約や貯蓄」さらには「自分自身と家族の会計上の安定性と独立性の達成」すら「やってみるだけの価値のないもの」と否定するところの、ただひたすら「誰もが社会のために働くねばならず」「各自が自分の義務を果すならば」「その人を称揚する」ような側面からのみ理解するケインズの利他主義的分析には同意できない。

確かに彼の叙述は、歴史的事実を限られた時間の中で把握したものであり、その限りでは単にジャーナリストイックな描写をこえた今日において再評価されるべき深い実証的証言をも持っている。とはいえ、彼の「国家社会主義」論は、これまでにも明らかにしてきたように、何よりもまず「現に起りつつあることの意義を見落として」いなかつた社会主義者の歴史的運動の必然性について、彼の哲学上の思想、観念論的でありながら実践的立場と何らかかわらせ

168)ケインズ、同上、310頁、p.261。

169)ケインズ、同上、308頁、p.259。

ることがなかった。現実に生起する新しい事象に対してその一定の解決のためにあらゆる方法を探求するというケインズの信条は、マルクスやレーニンらの信条と、まったく一致する。であるとすれば、現実世界の資本主義の解明に最大の使命を感じ、人間相互の社会的な連帯を求め個性の開花をめざす社会変革と自己変革とを統一した社会主义を何故排除することになるのだろうか？

若き時代人類史的見地から広く社会改善論者の道を歩んでいたケインズがなぜ真の意義での社会主义者としての方向に前進しえなかつたのだろうか？この疑問に答えるには一層綿密な思想史的論証が加えられる必要があろうが、あえて付言すれば次のように考えられる。

冒頭の節において証査したようにケインズにおける歴史観さらに階級観の未成熟性・不完全さが再考され深められてゆくのではなく逆に没階級的性格のまま国家システムに依存して社会改革の方法を選択せざるをえなくなった理由は、何よりも彼自身が告白しているように彼を取り囲む諸環境、家庭、教育および友人関係等諸社会関係におけるブルジョワ階級の枠組みを突破できずに、途中で志を放棄し、現実に妥協しないとしても実際の資本主義的な現実諸関係に一指も触れようとせず、頭の中で創造されたケインズ政策によって社会変革を夢想し実行しようとした点にあろう。

彼が階級的制約を乗り越えられなかつたのは、彼も批判した18世紀の個人主義に安住し、彼の社会主义にも通じる「有機的統一」の思想を、個人と個人の自覺的結合、社会的協同関係の量的な発展における新しい個人主義に止揚・発展しえず、ただ頭脳の精神的活動としてまるで数学の応用問題を解くように意識的通用に満足し、その人間的個性の開花としての感性的・実践的形成と結合する眞の疎外から解放された人間の喜怒哀楽を知らないことにあつたといえよう。彼も資本性社会から一時的にせよ疎外された知的個性の人であった。

「したがつて、われわれは宗教と伝統的な徳にかんするもっとも確実な原則のうちいくつかのものに向かつて、自由に立ちもどることができると私は思う。すなわち、貪欲は悪徳であるとか、高利の強要は不品行であり、貨幣愛は忌み嫌うべきものであるとか、明日のことなど少しも気にかけないような人こそ徳と健全な英知の道をもっとも確実に歩む人である、とかいった原則にである。

われわれはもう一度手段より目的を高く評価し、効用より善を選ぶことになる。われわれはこの時間、この一日の高潔でじょうずな過ごし方を教示してくれることができる人、物事のなかに直接のよろこびを見出すことができる人、汗して働くことも紡ぐこともしない野の百合のような人を、尊敬するようになる。

しかし、注意してほしい！ 以上で語ったすべてのことが実現される時にはまだ至っていないのだ。われわれは、少なくとも100年間、自分自身に対しても、どの人に対しても、公平なものは不正であり、不正なものは公平であると偽らなければならない。…」¹⁷⁰⁾

公平なものは不正・不正なものは公平という偽りの論理を説くまさに疎外されたケインズに深い同情を覚える。ケインズはその虚偽の弁を弄したとはいえ「汗して働ら」いたのであった。だが、反対の一一致とはいえ逆説の命題は活動の悲劇的産物である。まさにこのケインズにおける弁証的展開は、彼の弁証法的認識論の欠陥であり、唯物論的見地に転化できなかったことを示している。

しかしながら、なおかつ我々は、ケインズが真の意味での持続的苦悩に耐える労働（頭脳労働のそれであろうが、肉体労働者のそれであろうが今はかまわぬ）を知らず、また疎外された労働に疲労した状態に陥っていることを、「野の百合のような人」を愛せることを願う（しかも100年先に）彼の願望から察することができる。

新しい社会を創造するための具体的な個々人の相互的研鑽活動は、自然と人間との相互作用としての労働そしてその労働を行う労働者階級と結びつくことはなかった。それゆえ、活動を重視するケインズであったにもかかわらず、当時の世界最初の社会主義国の意義を否定し宗教と見なすことにより、宗教批判を徹底できない改善主義者としての社会主義論なき社会主義者（もちろん精神労働の面、抽象的な改革立案者としてのそれ）ケインズは、個人なき資本主義自体の国家のなかに救いを求める孤立していったのであった。それは疎外されたものに疎外からの解放を求める疎外されたケインズの空想的解決策だった。

もちろん、国家の役割が不必要というのではない。これまでに明らかにしてきたように、むしろ資本主義の「理想」が実現しないかぎり社会主義者ゆえに

170) ケインズ、同上、「我が孫たちの経済的可能性」399頁、p.330-331。

こそ政府による上部構造自体の解消過程としての経済的・生産的諸関係への働きかけを人類前史の課題として位置づけられる。またそこにこそケインズ国家論でのアジェンダとノン・アジェンダの区別問題が国民的論争となるのである。逆説的言い方を真似れば、社会主義論なき国家独占資本主義のイデオロギエゆえに疎外された逆説の社会主義者（あるいは、「ブルジョア社会主義者」）であったといえる。

さて、やっとケインズ貨幣論考察にはいることができる。貨幣本質論なき貨幣論の検証である。マルクスは、ケインズが終生こだわりつづけ、その真の秘密を遂につまびらかにすることのできなかった貨幣について次のように解き明かしていたのであった。

「金や銀というこれらの物は、地中から出てきたままで、同時に、いっさいの人間的労働の直接的化身なのである。ここから、貨幣の魔術が生じる。人間の単なる原子的ふるまいは、それゆえまた人間の管理や人間の意識的な個人的行為から独立した彼ら自身の生産諸関係の物的姿態は、さしあたり、彼らの労働生産物が一般的に商品形態をとるという点に現れる。だから、貨幣物神の謎は、目に見えるようになった、人目をくらますようになった商品物神の謎にはかならない。」¹⁷¹⁾「商品形態の神秘性は、単に次のことがある。すなわち、商品形態は、人間にたいして、人間自身の労働の社会的性格を労働生産物そのものの対象的性格として、これらの物の社会的自然属性として反映させ、それゆえまた、総労働に対する生産者たちの社会的関係をも、彼らの外部に実存する諸対象の社会的関係として反映させるということにある。この“入れ替わり”によって、労働生産物は商品に、すなわち感性的でありながら超感性的な物、または社会的な物になる。……（省略——武井）ここで人間にとて物と物との関係という幻想的形態をとるのは、人間そのものの一定の社会的関係にはかならない。だから、類例を見出すためには、われわれは宗教的世界の夢幻境に逃げ込まなければならない。ここでは、人間の頭脳の産物が、それ自身の生命を与えられて、相互のあいだでも人間の間でも関係を結ぶ自立的姿態のように見える。商品世界では人間の手の生産物がそう見える。これを私は物神崇拜

171)マルクス、『資本論』、前掲書、第一分冊、159頁、p.107-108。

と名づけるが、それは、労働生産物が商品として生産されるやいなや労働生産物に付着し、それゆえ、商品生産と不可分なものである。」¹⁷²⁾

ケインズは、後の彼の反対者であるマネタリスト達が非難するように貨幣を重要視しなかったのでは決してない。その逆に新古典派の経済学者の誰よりも社会における貨幣の役割に留意しその運動法則の解明に努力した。

ただ注意しておかなければならないのは、彼が貨幣を重視したのはそれを未来永劫重要と考えていたわけではなく、逆に貨幣の現実における力やその獲得に浮き身をやつす人々（金利生活者および一部の企業家）に対して批判的であったことである。このことは、先の「我が孫たちの経済的可能性（1930年）」についての貨幣愛への言及において自明でもある。

ケインズは、マルクスの時代の小ブルの社会主義者ブルードンらと同じく、貨幣および利子所得者を憎悪し、後に詳論するように彼らの安楽死を目論み、彼の様々な大量の提案された諸政策において「金利生活者の安楽死」政策が赤い糸として貫徹することを当の「金融資本家」達に向かって「説得」することに「直接の喜び」を感じていたとする言える。¹⁷³⁾

にもかかわらず、ケインズは、マルクスのように貨幣現象を商品生産の領域とりわけ商品という形態における分業労働の疎外された社会的性格が物神化しているという貨幣本質論を展開することはなかった。

同性愛に耽溺していた時、ケインズが相手のバースディプレゼントとしてお金贈り、愛人から非難されて弁解の手紙に貨幣なら何でも買えると、流動性選好説を地でいくような事があった。ケインズらしいのは、先と同様、貨幣は紳士にとって蔑むべき存在としつつも活用して生かそうという矛盾をはらむが実践的達観に長けていたといえる¹⁷⁴⁾。

172)マルクス、同上、123-124頁、p.86-87。

173)もちろん、ケインズは、金利生活者の「撲滅」をファシストのように叫ぶだけではなく、具体的な政策を提示することによって「安楽死」を願ったのである。しかも貨幣愛 자체に抵触することなくである。「このような改善（現代資本主義の運営技術の改善——武井）のなかには、私から見て資本主義の本質的特徴と思われるもの——すなわち、経済機構の主要な推進力として、個人の金儲け本質および貨幣愛本能に依存しているという点——と決定的に矛盾するようなものは何もない。」（ケインズ、全集 第9巻、350、351頁、p.293。）

「金利生活者の安楽死」政策位相(4)

「人々は、各自の職業選択いかんに応じて、貨幣動機が日常生活のなかで果す役割の大小を知っているし、また歴史家たちは、その貨幣)動機が現在よりずっと小さな役割しか演じていなかったような、他の社会組織の諸相について語ることができよう。たいていの宗教やたいていの哲学者は、控え目に言っても、個人的な貨幣利潤にかんする配慮に大きく影響されるような生活の在り方にたいしては、非難をしている。他方、たいていの人は、今日、禁欲的な考えをしりぞけるとともに、富のもたらす現実の利益にたいしては、疑いをはさもうとしない。さらに、たいていの人にとって、人間が貨幣動機なしには済ますわけにはいかないということ、そして乱用と認められる場合を別とすれば、貨幣動機がその役割を立派に果しているということは、明白のように見える。

その結果、普通の人はこのような問題から目をそらし、この混乱した問題の全体について自分が実際のところどう考え、何を感じているのか、あまりはつきりした考えをもっていないのである。」¹⁷⁵⁾

七 計算貨幣としての「国家貨幣」

——流通手段機能としての貨幣

いよいよ我々は、本稿の目的である「金利生活者の安楽死」のためのアジェンダ国家による長期低金融政策の解明をば、貨幣本質論に直行せず、ケインズの著作に則って次のような順序で検討していく。

まず、貨幣の規定と貨幣の諸機能について吟味し、次節において、貨幣数量説から流動性選好説への展開でのケインズの金利生活者批判を解読した後、貨幣量および利子率による安楽死政策のユートピア性の解明に迫る。

論証には、これまで通り主にマルクスの諸文献に依存するが、本節以降において新たに伊藤 武氏の研究にも依存する¹⁷⁶⁾。マルクスの時代においては、通

174) ロバート・スキデルスキー『ケインズI』前掲書、333頁。

175) ケインズ、全集、第9巻、「自由放任の終焉」351頁、p.293。

176) 伊藤 武編著『貨幣と銀行の理論』1994年、八千代出版株式会社

貨制度が基本的に金兌換性の下にあり、ケンイズ時代の不換制下の貨幣・信用論研究には、マルクスを拡張・発展させた氏の理論見地が不可欠と考えられるからである。

すぐ述べるように、ケインズは徹底した金廃貨論者であり、今日における貨幣および信用制度の礎を築いたオーソリティーであるが、不換制の問題はケインズ理論の輪郭に重大なひび割れを与える重要論点となろう。不換国家貨幣は商品貨幣たる金あるいは世界貨幣との直接の関係を切断された「章標貨幣」という、円なりドルなりの貨幣の名称あるいはそれを刻印した、象徴的な「計算通貨」にすぎない。つまり貨幣物神性の捨象された貨幣本質論なき流通手段規定の「通貨」論の世界、それがケインズ貨幣論の世界である。

主著『一般理論』において、ケインズは、前著『貨幣論』について「古典派理論」の「伝統的な考え方」に立っていたと自己批判しつつ、「それに対して、本書は、全体としての産出量および雇用の変化を決定する諸力の研究を主とするものにまで発展している。」と総括する。そして、次に「また、貨幣は本質的かつ独特の仕方で経済機構の中に入り込むことが示されているが、貨幣に関する技術的な詳細は背景に退いている」と貨幣の経済での役割を指摘し、続けて（第三番として）「後になって分かるように、貨幣経済は本質的に、将来に対する予想の変化が雇用の方向だけでなく、その量をも左右することのできる経済である」ことを補足している。

第四番目のセンテンスにおいて、第一の点から第三の点までの経済全体に対する貨幣の役割が統一的に論じられていることを再確認して「将来に対する予想の変化によって影響される現在の経済の動きを分析するわれわれの方法は、需要と供給の相互作用に依存するものであって、この仕方によってわれわれの価値の基本理論と結びついている」とし、最後の第五のセンテンスを次のような大胆不敵な言葉で締め括っている。「こうしてわれわれは、周知の古典派理論を特殊な場合として包括するいっそう一般的な理論に到達するのである」¹⁷⁷⁾と。『雇用・利子および貨幣の一般理論』の一般理論たる所以である。

事のついでに本稿の見地をコメントしておくならば、第一点の研究対象は、

177)ケインズ、全集第7巻、「序」 x x vii頁、p. x x ii～x x iii。

「金利生活者の安楽死」政策位相(4)

ケインズが企業家階級および労働者階級の「活動的階級」の立場から、豊富の中の貧困と失業をいかに救済すべきかの問題に答えるべく一国資本主義の総体を課題としようとしており、積極的に評価されるべき点であろう。

本稿が主題とする対象は、二番目の貨幣の性質、機能および三番目の貨幣の役割にある。確かに貨幣が（貨幣量があるいは利子率が）変動することにより雇用量を変化させるが、そこには少なくとも金利生活者階級あるいは金融資本家階級ともいるべき不活動的階級が立ちはだかり、信用制度自体もまた大きな制約条件となる問題が生じることが明らかにされなければならない。

そして不換制の問題は、労働価値説の古典派理論に裏付けられた貨幣金に再び照明弾を投げつけ、第四、第五の『一般理論』への深刻な反省と亀裂とをもたらすであろう。その最初の弾がインフレーション現象であり、第二弾は失業をともなうインフレつまりスタグフレーションである。

伊藤氏は、単にインフレ現象をケインズ政策の破綻の現れとみるのでなく、不換制への移行によりインフレ政策が可能となりやがて「再生産過程が搅乱され」スタグフレーションに至る可能性を、内在的に、「不換銀行券」と流通必要金量との関係から明快に説明している。

「兌換停止によって、銀行制度は金という土台から離脱し、中央銀行は金準備による制約を離れて、貸出やオペレーションを実施して利子率を調節することが可能となった。

しかし、兌換停止によって、中央銀行の発行する銀行券はもはや信用貨幣としての兌換銀行券ではなくなり国家紙幣と同じように強制通用力によって流通する不換銀行券に転化した。この不換銀行券の流通のもとでは、価格の度量単位は兌換制下でのように明示的なものでも固定的なものでもなくなり、不換銀行券が代理する金量は流通している不換銀行券の名目価値総額と不換銀行券が代理する流通に必要な金量との関係で決まり絶えず変動するものとなった。それゆえ、中央銀行の貸出増や買オペレーションによって再生産過程に投入される不換銀行券の量が兌換制下の限界をこえて増大していくならば、不換銀行券の減価つまり代表金量の低下が生じて、名目的な物価騰貴であるインフレーションが引き起こされ、その度合いがはなはだしければ、再生産過程が搅乱され

る。」¹⁷⁸⁾

貨幣とは何かについての疑問に対して、貨幣に関する本質論を展開できなかつたケインズは、貨幣の諸機能を含めこの種の問題を「貨幣に関する技術的な」論議だと歪曲化して『一般理論』の「背景」に追いやっている。

では、「背景」ではなく正面から貨幣論を研究しようとした『貨幣論』にもどりケインズの貨幣への過去の理解を考察してみよう。

なお『貨幣論』執筆時における貨幣制度は、既に1925年4月29日に金本位制に復帰していたが、出版直前には再び金本位制を離脱している。そのため『貨幣論』の内容にも具体的なところで影響を与えているが、基本的な不換制の視座に変りはない。このことは、イギリスの兌換性復帰を永遠に封印した『一般理論』の「序」に示されているように彼の『一般理論』と『貨幣論』とは対立しないのである。また復帰以前に執筆された『貨幣改革論』とも対立しないことは、ケインズによって認められている¹⁷⁹⁾。

ただ注意しておくべきことは、『改革論』から『一般理論』まで一貫して不变の見地であるのが不換制下の「技術的」貨幣論であるとすれば、先にふれた『一般理論』における理論的転換とどう関連づけられるべきかという新たな難問が浮かび上がってくる¹⁸⁰⁾。

ケインズが当時の俗流的経済学である新古典派における貨幣経済と実物経済を分離考察する二分法、その理論的支柱となった貨幣数量説を批判し、克服し

178)伊藤、前掲書、「現代の金融政策」、273-274頁。別のところで伊藤氏は「七十年代にインフレーションとスタグネーションが併存するスタグフレーションによってケインズ経済学の破綻が宣告された」(同上、277頁)とみなしている。

179)『『貨幣論』はもとはといえば、ただ『貨幣論』の政策提言の背後にある理論の体系化と精緻化として考えられてきただけのように思われる。こうした理論は『改革論』では体系的に展開されていなかったのである。たとえば、ケインズが1924年11月に用意した「著者の理論の要約」のなかでは、彼は、物価の運動の決定諸因子について(彼のいうところでは)、「異なった言葉ではあるけれども、わたしの『貨幣改革論』の主導的な学説と同一である」と結論を提示していた(『全集X-III』、21ページ)。』

以上は、ケインズ貨幣論の研究者の一人、ドン・パティンキンの『ケインズ貨幣経済論』(Keynes 'Monetary Thought, by Don Patinkin, 1976, 川口、吉川、福田)共訳、マグロウヒル好学社、31頁の一節である。

180)通常、言われるのは、『改革論』(および『貨幣論』)の開放経済と『一般理論』の閉鎖経済との対照性である。

上の註のパティンキンもまた『改革論』における「国内物価水準と為替レートのあいだの関係が問題——そして実際に国際通貨制度のすべての問題、とりわけ国内政策の对外準備への影響の問題——は『一般理論』では議論されていない。この事実に対しての説明もまた、おそらくは、『一般理論』が書かれていた期間中の西欧世界において支配的であった状況のうちにあるだろう。とりわけ、これは1931年の9月におけるイギリスの金本位制の放棄が先触れとなった新しい世界であった。すなわち、伸縮的為替レートと国際貿易の流れに対する厳しい制限の両方があるいはいずれか一方の世界であり、したがって、そこにおいては、前述の諸問題はその関連性を大きく失っていた。」

(パティンキン、前掲書、14頁) しかも、パティンキンは、不換制への移行についての理論的解明に踏み込むことなく、(『改革論』および)『貨幣論』から『一般理論』への変化を、ケインズ政策における金融政策重視から有効需要創出政策への転換として位置付け、金本位制離脱およびその後の低金利傾向の経験をもって両著書に介在する相違を説明している。

「『貨幣論』のケインズが利子率の引き下げの代わりに、イギリスについては公共事業支出を擁護したのは、ただ、金融政策が金準備の危険な流出を引き起こすであろうという彼の心配だけのためであった。しかし、1931年9月にイギリスは金本位を放棄し、その後の数ヵ月間は、事実上の封鎖経済国際経済関係をもたない経済)として機能してきた。このことと対応的に、もしケインズがなお金融政策の至高性を信じ続けていたとすれば、そのことを再確認することの機会を歓迎したはずであろう。…(略——武井) 要するにわたしは、『貨幣論』と『一般理論』とにおける政策上の見解のその違いは、これら2冊の書物のあいだの理論上の違いから生まれたというよりはむしろ、その期間中、長期利子率がどうしようもなく低下し続けた(略——武井)後、イギリスでの5年にわたる未曾有の不況期の経験から生じたのだと推測したい。」(同上、166-7頁) 我々は、本稿では政府の財政政策については言及しないので、若干長文引用を許したが、パティンキンの指摘する事実自体に誤りはない。だが研究対象である政策部面が転換してもその理論的視座が転換するとしたら余り重要な分析意義をもたないであろうし、ケインズにあっては、彼の理論が新しい体験においても動搖することなく一層深い影彫へと積み重ねられるところに魅力がある。

世界貨幣としての金が地球上に商品としてあれ貨幣としてあれ売買され蓄蔵されている限り、「不換銀行券」であれ「国家貨幣」であれ、その発行国を出れば、たとえ使用可能だとしても為替相場での評価額に依存せざるをえないし、他国間での新たな「通貨戦争」をも巻き起こしえないのである。この点に関しても、本文あげた伊藤 武氏の次のような貴重な指摘を借用しておこう。

「兌換性のもとでも、対外不均衡に基づく為替相場の変動と金の対外流入出を制御することは不可能であり、対外債務は最終的には金によって決済されなければならなかつたと同じように、1930年代の変動相場制のもとでも旧 IMF 体制下の相場制のもとでも、対外不均衡つまり国際収支が赤字で為替相場が下落した場合には為替相場を維持するためには最終的には金を現送しなければならなかつた

て、両者の相互関係の中で雇用問題解決の可能性を見出したとしても、貨幣論レベルにおいては何ら新しい知見に至らなかつたことを示す証左ともなりうるのである。

簡単化していえば、ケインズの貨幣論なるものは、彼自身『貨幣論』で言及した唯一の貨幣論学者クナップ (knapp) らの「ドイツ名目主義」(Nominalism) の考え方を下敷きにし¹⁸¹⁾、新たな規定と粉飾をほどこして作り上げた、流通手段機能としての貨幣論の体系化である。それゆえ、それは、「貨幣の貨幣」としての金、金属商品貨幣を「本来の貨幣 (money proper)」とはみなさず、未成熟かあるいは退行した形態としてみなす（転倒した）結果、貨幣の秘密たる物神性の解明には至らないのである。

ケインズ貨幣論の目的は、単に貨幣規定に「国家の役目」を導入するだけでなく、今日における不換銀行券ないしは国家紙幣である「不換通貨」、ケインズのいう「法定不換紙幣」(Fiat money) とほとんど大差ないと考えられる「管理貨幣」(Managed money) を析出せんとすることがある。

たとえば『貨幣論』においても商品貨幣金について、「金を価値の標準として選択することは、主として伝統に基づいている。代表貨幣の発展以前（後に示すように彼の「管理貨幣」は「法定不換紙幣」と共に「代表貨幣」(Representative money に含まれる——武井) の時代には、これまで何度も語られてきたように、種々の理由から、価値の貯蔵すなわち購買力に対する支配権の保持のために、

のである。現在の変動相場制の特徴は、最大の国際通貨国であるアメリカが金交換を停止して金現送を行わず、国際收支赤字をドルで決済している点にある。それゆえ、為替相場の乱高下が続いているのである」（前掲書、275頁）

181) 鈴木芳徳「現代貨幣諸学説批判（種瀬、富塚、浜野共編『資本論体系 第2巻 商品・貨幣』1984年、有斐閣）318頁

「名目主義は、貨幣が「もの」が「名称」かが論じられたギリシャの昔にまでさかのぼりうる思考であるが、しかし、名目主義がその名のもとに、自覚的に積極的な主張として明確なかたちをとるに至るのは、20世紀に入ってのことである。…（略——武井）クナップのこの書物は（『貨幣国家学説』——武井）、「貨幣は法の所産」たることを主張し、名目主義的貨幣観の基礎を確立したものである。クナップ自身は、名目主義者 (Nominalist) をまた表券論者 (Chartalist) とも称しており、*nominality* と *chartality* とを同義に用い、「貨幣はつねに表券的支払手段 (*chartales Zahlungsmittel*) を意味する」とした。」（同、317頁）

「金利生活者の安楽死」政策位相(4)

もっとも適切な財貨として、一つあるいはそれ以上の金属を選ぶことが、自然であった」と認めた上で、以上のように貨幣金を「愛」し、保有しようとする人々を「呪うべき黄金欲」の持ち主として非難し始める。

「近年になってこの呪うべき黄金欲 (*auri sacra fames*) は、その身を立派な衣装で包もうと努めてきたが、それは、性あるいは宗教の領域においてさえ、かつて見られたことがなかったほどの、馬鹿馬鹿しく立派なものであった。これが最初は、… (一文省略——武井)。しかしながらその正当な資格について、科学的な、そして自分では偏見のないつもりの吟味を進める前に、われわれは読者に、よく知っておられる一つのこと——すなわち金は、保守主義の機構の不可欠の要素となってしまっており、偏見なしに取り扱われるとは期待できない問題の一つであるということ——を思い起こしていただく方がよいだろう。」¹⁸²⁾

後半部分でケインズが訴えているのは、産業資本主義時代から帝国主義的独占資本主義の時代に入って、急成長してきた新しい階級、投資家階級ないしは金利生活者階級の人々がなす政治的経済的横暴ぶりに対する非難である。この批判点は、次節で展開するように金融政策におけるケインズの「安楽死」政策のターゲットとして極めて重要であり、またこの貨幣論や信用論の階級的意義を考察する場合にも忘れてはならないことである。

しかし、もう一つの「技術的」論点、商品貨幣金の「正当な資格」に関する彼の「偏見のないつもりの吟味」は、そのあととの彼の考察によっても決して得られないものである。それは、「事実上、金本位制はすでに未開社会の遺物と化して」¹⁸³⁾「われわれは、貨幣の進化過程において、「管理」通貨が不可欠である段階に到達したのである」¹⁸⁴⁾という『貨幣改革論』の見地から、理論的には（具体的状況等については詳しく調べられているが）一步も前進することはない。「このようにして、長い商品貨幣の時代は、遂に代表貨幣の時代の前に、最終的に消え去ってしまった。」¹⁸⁵⁾と、兌換性の廃止という制度上の変化が貨

182)ケインズ、全集第6巻、『貨幣論Ⅱ』、302-4頁、p.258-9。

183)ケインズ、全集第4巻、142頁、p.138。

184)ケインズ、同上、164頁、p.159。

185)ケインズ、全集第6巻、305頁、p.260

幣論の理論的意義と重ねて理解され、実践上の課題が理論上の課題と同一視されるため、商品貨幣に関する議論に決着がつけられたという立場である。この認識にもケインズの矛盾的方法論の俗流的側面があらわれているのであるが、実はケインズの貨幣論自体に最初から内包されていた問題だったのである。

『貨幣論』は、二巻構成となっており、第一巻は「貨幣の純粹理論」、第二巻はその「応用理論」である。本節で考察する貨幣論とは、第一巻における「貨幣の性質」「貨幣の価値」「基本方程式」および「物価水準の動態」という四つの編の、最初の編の第一章「貨幣の分類」約二十頁足らずの叙述にすぎない。その中で、ケインズは、次に掲げるような三つの連続する貨幣の「樹枝状の系統図」を作成している。¹⁸⁶⁾

第二章で述べられている銀行貨幣の流れを別にすれば、三つの分類図をつないで一つの貨幣系統図にして見ると、ケインズの国家貨幣への特異な位置づけが目につく。なぜ、本来の貨幣としての国家貨幣が一度消えて再び管理貨幣、法定不換紙幣および商品貨幣とを集めたものとして出現するのか？ という疑問がまず生じるであろう。

二つ目の国家貨幣については、すぐ述べるように最初のそれの詳しさに比べて、ほとんど全く言及していないに等しい。第二の国家貨幣規定はケインズにとっては不要なものであり、単に三つの貨幣を総称したにすぎないと考えられる。その後ただ一つの国家貨幣への言及も「流通貨幣」(Current money) の総額における銀行貨幣と国家貨幣との比率が「社会の貨幣的慣習の発展において到達された段階のいかんにより、種々の時代また種々の国で非常に異なっている」にせよ、とりわけ先進国において前者が圧倒的な高さを誇っている事実を示したにすぎない。この場合の、銀行貨幣とは銀行預金を指すから、国家貨幣の占める割合が非常に少なく（1～2割弱）なり、ケインズの第一の国家貨幣規定の重要さからしてもそぐわない国家貨幣の「補助的な地位」¹⁸⁷⁾というべきであろう。

筆者の提案としてはいえば、まずケインズの第1図の国家貨幣の位置について

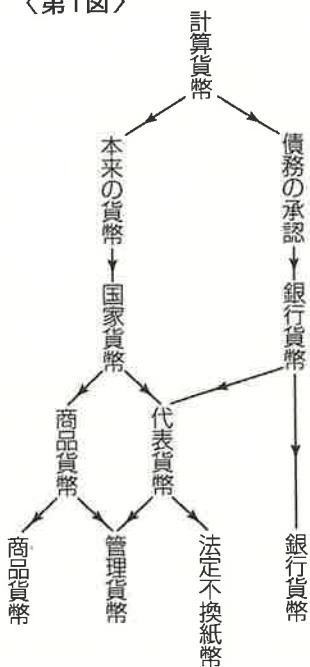
186) ケインズ、全集第5巻、9-11頁、p.8-9

187) ケインズ、同上、31頁、p.27

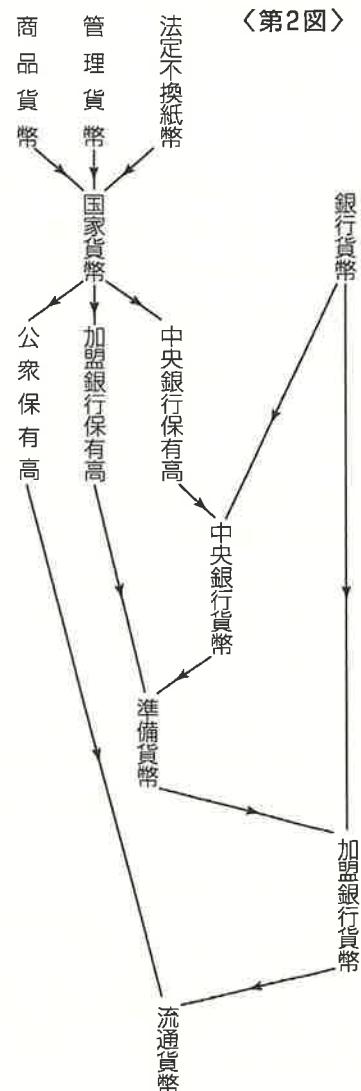
「金利生活者の安楽死」政策位相(4)

再考されねばならないこと、そして第2図の国家貨幣の方がケインズの意図と実際に適合した概念になるのではないかということである。国家独占資本主義段階について次節で述べるとしても、国家貨幣が管理貨幣他を総括する時（国家が産業資本あるいは
独占企業と銀行独占とゆう着した金

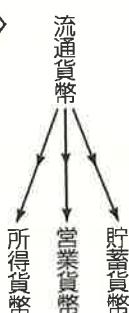
〈第1図〉



〈第2図〉



〈第3図〉



融資本と結び合う) ケインズのアジェンダ国家においては、銀行貨幣が「債券の承認」にはじまる(支払手段としての貨幣機能から発生した信用貨幣である) 第1図の本来の銀行貨幣を別にして大きく性質を変えたと答えられないだろうか? いわば第2図の国家貨幣(管理貨幣)の中に(他の二つと共に) 第2図の銀行貨幣が包まれてしまうのである。

だが、一層重要な論点は、第一図の国家貨幣についてであり、さらに重要なのはその前提条件となっている計算貨幣についてである。

明確にさるべきは、第一図の頂上に位置する計算貨幣とは一体何を意味するのか? そしてその規定からケインズは何を導き出そうとしているのか? この考察のため、第一章「貨幣の分類」の第一節目の「貨幣と計算貨幣」における全六段落のうち前半部の三段落を中心に検討していこう。

(1) まず最初の段落は、次のような計算貨幣の定義からなる。

「計算貨幣(money of account)、すなわちそれによって債務や価格や一般的購買力を表示するものは、貨幣理論の本源的概念である。」¹⁸⁸⁾

計算貨幣が「表示するもの」(expressed) に債務、価格および一般購買力(purchasing power) の三者があることが表示されているけれども、明らかに計算貨幣自体の説明がない。しかもこの定義をもって「本源的概念」(primary concept) とされては、貨幣とは何かを把握しようとする者にとって、ケインズ貨幣論がその出発点において「横杆なき体系」¹⁸⁹⁾と一蹴されるのも仕方のないことである。

同段落でケインズが言いたかったことは、「すなわち」以下の三つの表示物を括弧に入れて(英文に沿って訳し直せば、関係代名詞(that) 以下は、「そこにおいて債務や価格や一般的購買力が表示される」ところの計算貨幣: と続

188) ケインズ、同上、3頁,p.3。

189) 「ともかく、ケインズが、「貨幣の第一概念」たる計算貨幣に何らの内容をも興へずに出発していることは、銘記るべきである。かかる出発点の故に、奔放無垢な論行を辿りうると同時に、彼の体系をして横杆なきものたらしめるからである。」と『貨幣論』第一部の考察を打ち切ったのは、高橋正雄氏であった。戦前の制約された状況の下とはいえ、率直な意見である(『ケインズ貨幣論の研究』1923年、惇信堂、24頁)

く)、計算貨幣つまり計算のための(money of account)貨幣が「本源的」なものであると説明しているにすぎない。そこには貨幣そのものの規定はない。形容詞の「計算」するための貨幣という貨幣の機能(ケインズの表現では「Nature・性質」)について説明し、他の機能は一切考慮なく、その一機能をもって一般化させ貨幣自体の定義に無理矢理押し上げ、混乱をもたらす結果となっているのである。

貨幣の機能といつても各論者によって様々な分類や規定から多種多様であるが、マルクス経済学の貨幣論では、商品貨幣から直接発する価値尺度機能、そして国家紙幣のような流通手段としての機能、さらに「貨幣としての貨幣」つまり貨幣金の諸機能として蓄蔵貨幣機能、支払手段機能そして最後に世界貨幣としての五つの機能が挙げられる。¹⁹⁰⁾

マルクスの貨幣論体系から見れば、ケインズの計算貨幣論は、上の第一段落の定義だけからは主として流通手段機能との関係のみが予定されるが、もう少し詳しく検討していこう。

計算貨幣が表示する物は、先の三つであるが、債務に関しては第一図で示されているように銀行貨幣の系譜を引くものでありここではふれないとすれば、残るは、価格と一般的購買力である。

ケインズの文章からは計算貨幣とは単に商品の価値額を数える機能を果す観念的な数処理活動のみが抽象的にあるいは象徴的に考察されているだけで、具体的な貨幣の形態を持っていることを定義に加えていない(「一般的購買力」を主規定とすれば貨幣金となるが)。

ただ「表示される」ものとして暗黙裡に前提としてほのめかしているにすぎない。だから頭中の計算機能だけが、価格や一般的購買力を勝手に表示して回り、貨幣の具体的形態、背景に退き、副次的な意義しかもたなくなっているのである。計算貨とは国内における「一般購買力」をもつ流通手段機能上の貨幣にすぎない。

190)たとえば、マルクス貨幣論の形成史の研究であるが、筆者の「『世界铸貨』から『世界貨幣』へ」(大阪経済大学大学院『大樟論叢』第26号、1990年)も参考となろう。

ケインズ計算貨幣説は、価値尺度から離れた価格計算表示としての抽象的な概念（度量標準）上の貨幣とそれらを表示する「貨幣それ自体」と表現される表示物としての貨幣の物的形態（紙幣を含む）が並存し、対立しており、しかも前者が後者を併存している折衷的規定となっている。

「貨幣それ自体」が一体何であるかあるいはあるべきかについては今は不問としても、ケインズの頭脳の奥底に秘されている貨幣が、流通手段機能としての貨幣それも鑄貨のような中途半端な表示物でなく国家紙幣のような、兌換券をも含んだ（彼の貨幣系統樹に高く位置づけられていた）国家貨幣であることが浮かび上がってくる。

金を貨幣商品と前提したマルクスは、国家紙幣のような「無価値な章標」と金貨幣との関係および前者の後者に代わる代替作用について次のように述べている。まさにそれはケインズの貨幣の定義の仕方は、マルクスの指摘するような現実の流通手段としての「自立的表示」の理論的反映であり、また流通手段機能を商品貨幣と対立させて一般論化させようとしたケインズ貨幣論の限界をも示唆するものもある。

「最後に問題となるのは、なぜ金はそれ自身の単なる無価値な章標によって置き換えられうるのか？ということである。しかし、すでに見たように、金がこのように置き換えられうるのは、金が鑄貨または流通手段としてのその機能において孤立化または自立化される限りのことにはすぎない。…（略——武井）この自立的表示はただちにふたたび別の商品によって置き換えられる。だから、貨幣を絶えず一つの手から別の手に遠ざける過程においては、貨幣の単なる象徴的实在でも十分なのである。いわば、貨幣の機能的定在がその物質的定在を吸収するのである。」¹⁹¹⁾

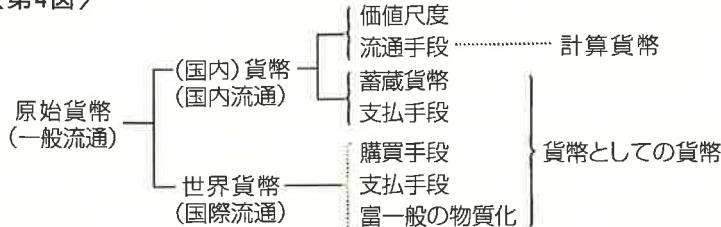
ケインズは、国家紙幣になりきって流通手段としての「貨幣の機能的定在がその物質的定在を吸収」する転倒した貨幣論の体系を構築せんとした。しかもその体系の出発点において、貨幣の諸機能としてはもっとも狭い抽象的な規定しかもたない流通手段機能しか果さない（少なくとも金本位制の時代までは）貨幣を設定したため、無内容な貨幣本質論となり、横道にそれるか逆立ちした

191)マルクス、『資本論』前掲書、第一分冊、217頁および218頁、p.142～143。

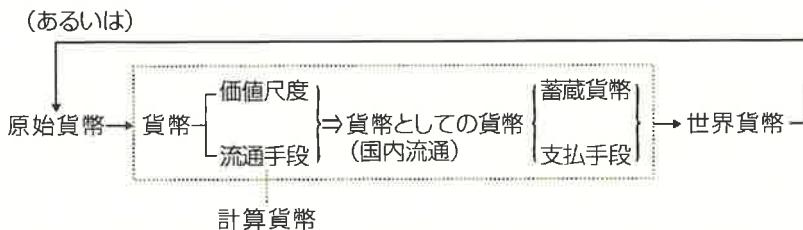
「金利生活者の安楽死」政策位相(4)

貨幣体系へと系統樹をその意図とは反対に過去へと逆行していかねばならなくなるのである。参考のため我々の系統樹を示しておこう。¹⁹²⁾

〈第4図〉



〈第5図〉



192)武井の前掲論文（18頁）にケインズの「計算貨幣」を追加記入した。ケインズの系統樹とはちがって、左から右への歴史的経過が「貨幣の進化」としてではないがたどりよう（とりわけ第4図）。ここで言いたいことは、ケインズの系統樹（第1図）では、上からではなく下から読み上げてゆき、最後に現在の国家貨幣ならぬ計算貨幣に到達した事実を把握すべきではないかということである。

第1図下段の左の商品貨幣から出発し、管理貨幣は抜くとして（頂点の計算貨幣の具体的貨幣形態を管理貨幣とすれば筋道は一貫するが）、法定不換紙幣、中央銀行券を含めた代表貨幣として国家貨幣へと上向する道である。

事のついでにふれるならば、ケインズの『貨幣論』第一節を研究した相葉洋一氏は、ケインズの貨幣論を国家貨幣を軸点としたそれとして積極的評価をしているように見える。

「中央銀行の供給する国家貨幣をケインズは「代表貨幣」と呼んでいる。代表貨幣は、銀行貨幣と国家の表券主義特権の結びついたものとして理解される。」

さらに実際の計算貨幣とは何かを明らかにするため、ケインズの次の言い分を聞いておこう。

(2) 「計算貨幣は、繰延払いの契約である債務および売買契約の付け値である価格表とともに現れる。このような債務と価格表とは、それらが口頭で述べられようとも、また焼いた煉瓦や紙の書類に記帳することによって記録されようとも、計算貨幣によってしか表示されえない。¹⁹³⁾

前項で考察したように計算貨幣の計算とは頭の中の価格額認知作用を意味するだけであった。そして表示される物がかくされている限り、数字が記入されているだけでなく何かを表示していることが不可欠の重要な事となる。その表示されるものが第二段階では「価格」にまず限定している。だが価格を付け値と呼ぼうと申込値段と呼ぼうと価格の説明にはなっていないし、また計算貨幣が価格表とともに現れ、計算貨幣によってしか表示しないとしても、なぜ計算貨幣が表示しうるのか、価格表とどう関係しているのか一切不明である。

日常生活において、彼の「計算貨幣」(つまりある貨幣名をもつ物的な国家

表券主義特権とは、「計算貨幣」によって表示された契約を履行するための「本来の貨幣」を何をあてるかを決定する国家の特権である。ここで「計算貨幣」とは「それによって債務や価格や一般的購買力を表示するもの」であり、マルクスやシュンペーターの価値尺度としての貨幣から内在的価値を取り除いたものに相当する… (略——武井)。

債務などのように、契約と履行が分離しているばかり、国家は契約の履行を強制しなければならないが、それと関連して支払いのために引き渡さなければならないものが何であるかを決定する権限が国家に生じる。つまり、国家の表券主義特権は、貨幣による契約と履行から避け難く生まれるものであるとケインズは考える。(小谷、置塩、池上編『マルクス・ケインズ・シュンペーター』1991年、大月書店。95-96頁、相葉洋一「貨幣・信用」)

我々としては、国家貨幣なる代表貨幣を中心とした諸貨幣（商品貨幣、法定不換紙幣さらに銀行貨幣をふくめた流通貨幣への道）は、結局、国家紙幣あるいは不換銀行券等の不換通貨、つまり流通手段機能としての貨幣規定に行き着かざるをえないと見る。国家の表券主義特権なるものは、「避け難く生まれたものである」としても、なんら理論的解明を与えるものではないし、その特権をこそ問題（その深源ならびに限界の本質論からの検討）にするのである。

よって、「第一節との関連でいえば、このばかり、国家がある財を本来の貨幣と指定することが、その財を社会が一般等価物として認めるための十分な条件となっていると理解できる」（同上）という見解を決して採用できないのである。

193)ケインズ、全集第5巻、3頁、p.3

「金利生活者の安楽死」政策位相(4)

貨幣とか)が、一方で想像された商品の価格として、他方でその貨幣の流通活動の仲介物として、表現されまた移動している、という現象を彼は叙述しているだけである。いかに表示され購買力をもつていようとも、紙幣を想定すればわかりやすいように、購入対象の商品と計算貨幣を結び付ける糸は目には見えない。もちろんいかなる流通手段貨幣であれ、直接、貨幣が商品の価格計算、その商品価値量の測定を行なうことはできない。貨幣での表示だけが問題であれば、既にのべたように想像された表示が商品という具体的な価値物とは無関係な存在となる。

本来、商品の交換さらには商品の貨幣による売買には、労働生産物である諸商品の中から一つの商品が一般的な価値尺度機能を果すようになり、そして貨幣としての商品金が誕生する。商品の相互の価値量を比較する場合、ある一定の同じ単位をもつ媒介物がなければ計測できない。この商品貨幣の価値尺度機能があつてはじめてあらゆる商品の価格形態が社会的に確立するのである。もちろん金なら金の商品貨幣自体の分量がはかられなければならないが、そのためにはある与えられた金の重さが単位として用いられ、いわゆる価格の度量標準が成立する。

「したがって、いまや、諸価格、すなわち諸商品の諸価値が概念的に転化されている金分量は、貨幣名、または金の度量標準の法律的に有効な計算名で表現される。

したがって、1クオーターの小麦は1オンスの金に等しいという代わりに、イギリスでは、それは3ポンド・スターリング17シリング101/2ペンスに等しいと言うであろう。こうして、諸商品は、それらがどれだけに値するかを、それらの貨幣名で語り、貨幣は、ある物を価値として、それゆえ貨幣形態で固定する必要があるときにはいつでも計算貨幣として役立つのである。」¹⁹⁴⁾

ケインズ自身、貨幣の何たるかについてあるいはいかなる具体的な機能についても明確に定義していないことが彼の叙述を一層理解困難なものにしている。しかし、実際にケインズが述べている事実は、眼前的現象的な貨幣での商品に対する価格による度量標準表示以上のものではない。価格の度量標準とそ

194)マルクス、『資本論』、前掲書、第一分冊、171頁、p.115

の自立した観念的な貨幣名としての「計算貨幣」がケインズの貨幣論の原点であり終着点であるといえよう。ただ計算貨幣を補完するものとして流通手段機能（「貨幣それ自体」）が従属した体系的位置付けに粉飾されているにすぎない。本来ならケインズ貨幣論にとって中核的役割を果すはずの流通手段機能としての貨幣（その典型的な形態がケインズの国家貨幣ないしは管理貨幣であろう）が、単なる貨幣名の指示としての計算貨幣の下に強引に包括され体系化されている。ケインズの貨幣論とは、その二つの異なる機能が、彼の哲学的見地から本来の貨幣の物質的側面を軽視（これが価値尺度機能の考察を阻んだといえよう）する結果、転倒した形で統一されたいわば逆説の貨幣論と呼ぶことができる。

上の引用において、マルクスがケインズに代わって明解に説明したように、計算貨幣とは、円なら円という特殊な「計算名」においてつまり特定の通貨においての商品価格の表示という日常生活の表面に現れるところの（実はその前にその対応商品の価値の金分量を観念的に計測されているという前提の上に）貨幣の形での度量標準機能を指摘するにすぎないのである。だから価格形態である計算貨幣は、観念的な価値尺度機能を既に果したが故に価格の度量標準という想像上の章標的貨幣機能を通過した後、（はじめて次にケインズが第三段落で断っているように）、「貨幣それ自体」の「引渡し」つまり具体的な物質形態をもつ貨幣が「一般的購買力」の遂行により席を追われる破目となる。ケインズは、国家紙幣論の生みの母ともいえるにもかかわらず、国家紙幣を産んだ鋳貨形態を継母扱いしたため¹⁹⁵⁾、彼の計算貨幣は一層「硬い貨幣」¹⁹⁶⁾でなく

195) 「国家だけが鋳造することができ、そしてそれを構成する商品の価値よりも高い価値をもつことができるようになった鋳造貨幣は、せいぜい代表貨幣への方向に向かっての第一歩である。したがって、貨幣の鋳造は、貨幣の発展における三つの重要な革新の一つではないのであって、眞の意味での代表貨幣が実際に発行されたのは、最初の貨幣鋳造のうちに多くの世紀を経てからであった。」（ケインズ、全集第5巻、12頁、p.10）

代表貨幣については、銀行貨幣との結びつきで信用制度を前提にしなければならないので別の研究を必要とするが、商品貨幣である世界貨幣から一国内での紙幣流通への流通手段としての長い歴史的役割は貨幣史および貨幣論の重要な中心テーマであろう。それは、ケインズの認めたくない物体的な価値尺度としての貨幣から章標的な貨幣への転化である。

鋭利な紙幣から逆襲されるというわけである。

価格の度量標準という貨幣の機能とは似て非なる価値尺度機能（一方は物体を媒介とし他方は観念を媒介とする対比的意味で）というものをケインズが全くといってよいほど認識できなかった理由は、これまでに何度もふれてきたように、労働やその生産物たる商品形態に対する不十分な考察のため価値形態論への本格的研究に向かって行けなかつたことである。そしてそのような方法論上のアプローチに偏向をもたらしたものと根源的な原因とは、彼の哲学的、思想的立場が、物質的なものでなく観念的なもの、社会的なことより個人的なこと、客觀的なものより主觀的なもの、制度的なものより心理的なものに重きをおき、しかも後者を前者と対立させ頭の中だけの抽象的に逆転させられた統一体系をめざす不徹底な觀念論となっている、という一点に集中してこざるをえなくなる。

だが、このケインズ独特の逆説の論理を、ヘーゲルの弁証法と同様、観る者の側が逆転させられれば、具体的真実が姿を見せてくるのである。

第三段落の流通手段機能をめぐる貨幣論議は、抽象的な表示の計算貨幣が、その物的扱い手としての交換手段の貨幣機能をいかに卑しめるかがその主題となっている。

(3) 「貨幣それ自体は、債務契約および価格契約がその引き渡しによって履行され、貯蓄された一般的購買力がその形をとつて保持されるものであつて、その特質はその計算貨幣との関連に由来するものであるが、それは債務と価格とが、まず第一に、計算貨幣によって表示されていなくてはならないからである。ただ単に交換のその場でその便宜的な媒介物として用いられるにすぎないものが、一般的購買力を保持する手段を表しているというかぎりで、貨幣としての存在に近づくこともあるであろう。しかしもしそれだけにとどまるならば、われわれはほとんど物物交換の段階から脱していない。本来の貨幣は、この言葉の完全な意味内容からいって、ただ計算貨幣とのかかわりでしか存在することはできない。」¹⁹⁷⁾

196)マルクス、『資本論』、前掲書、第一分冊、177項、p.118

197)ケインズ、全集、第五巻、3-4頁、p.3。

計算貨幣としての「本来の貨幣」に対する流通手段としての「貨幣それ自体(it self)」の闘争は、解決の見通しもなく果てしなく続いている。前者の後者への支配関係はヘーゲル観念論哲学における観念論と唯物論との対立関係のように、「逆立ち」した状態での強制的な統一(悪く言えば折衷)理論である¹⁹⁸⁾。決着をつけるのは、ヘーゲルにあっては絶対精神であったが、ケインズにあっては「国家の役目である」¹⁹⁹⁾。

198)マルクス、全集第13巻、前掲書、101頁、p.100

199)「貨幣と計算貨幣との区別は、計算貨幣は記述あるいは称号であり、貨幣はその記述に照応する物であるといえば恐らく明らかにしうるであろう。ところで、もし、同じ物がつねに同じ記述に照応しているならば、この区別は何の国際的な興味も引かないであろう。しかし、もし物は変りうるがこれに対して記述は同一のままであるならば、その場合にはこの区別はきわめて重要でありうる。この違いは、イギリス国王(それがだれであってもよい)とジョージ国王との違いのようなものである。10年後にイギリス国王の体重に等しい重量の金を支払うという契約は、現在ジョージ国王であるその個人の体重に等しい重量の金を支払うという契約と同じものではない。そのときになって誰がイギリス国王であるかを布告するのは国家の役目である」(ケインズ、全集第5巻、4頁、p.3-4)

貨幣と計算貨幣との闘争は白熱し、ケインズ自身どちらが勝つか動搖しているかのように見える。だが冷たい銅貨の後から国家貨幣が計算貨幣の応援に駆けつけたのである。

このような「キング・オブ・イングランドとキング・ジョージの相違」というような全くわからないものの陰に隠れるケインズ(高橋正雄、前掲書、24頁)の安易な国家の登場は、彼の国独資段階の国家論、アジェンダ国家による経済機構への全面的規制の意図を念頭に入れておかないかぎり理解することはできない。

人を小馬鹿にしたようなといふよりは皇室におもんぱかったような例示は、およそ科学的研究に耐えうるような代物ではない。キングという旧態依然たる封建遺制が今日まで残存しているのは、何も民主的に国家が決定したものではなくて、「朕は国家なり」と王が宣言し周囲の人間が(封建的利害関係から)服従すれば君臨できた伝統的な儀式としてであろう。若き頃の著作でマルクスが王が王であるのは他の人々が王としてかしづくからだと述べていたのを思い出す。(貨幣)名称の意義と商品貨幣との対比的考察は、国家に助けを求めたケインズにとっての泣きどころとなろう。

「ある物の名称は、その本性にとどまってまったく外的なものである。ある人の名がヤコブであると知っても、私はその人物についてはなにもわからない。」

同じように、ポンド、ターレル、フラン、ドゥカードなどの貨幣名においては、価値関係のすべての痕跡が消え失せている。これらの秘教的(カバラ)章標の奥義をめぐる混乱は、貨幣名が商品の価値を表現すると同時に、ある金属重量の、すなわち貨幣の度量基準の、加除部分をも表現するだけに、なおさら大きくなる。」(マルクス、『資本論』、前掲書、第一分冊、171頁、p.115-6)だから国家に逃避するというわけである。

「金利生活者の安樂死」政策位相(4)

第四段落は、第三段落と第五段落とのつなぎの役割をなしているだけで、重要な論点がないので、註に送っておいた。また第五段落においても、計算貨幣の表示ゆえに既に「われわれは、国家あるいは社会を導入している」という事実を確認するものであり、このこと自体について異議もないのに、前半部分だけを註に引用しておくにとどめておく²⁰⁰⁾。

最後の第六段落においても特にケンズが新たに見出した事実はない。だが我々にとどきわめて重要なケインズ貨幣論の限界を、彼の自信たっぷりな自己陶酔のうちに発見する。

(4) 「計算貨幣は、連続的でなくてはならないことに注意すべきであろう」と國家の布告による古い貨幣名から新しい貨幣名への名称変更について説明した上で、「しかしながら、たとえ国家による布告がなく、一定日時以前のすべての契約は古い通貨で計算され、そしてその日時以降のすべての契約は新しい通貨でなされるとしても、その場合でさえ市場が自ら二つの通貨間の比価を設定せざるをえない。したがって、すべての現存の契約がいっせいに無効にされてしまうような大激変による以外には、計算貨幣の系譜における継承の連続性には実質的には何らの破綻もありえない」²⁰¹⁾と断言する（出版時には、世界大恐慌が始まっていた！）。

いかなる形態の貨幣といえど、生産力の発展とともに価値的に変動を受け、流通の連続性はせいぜい国内的なあるいは相対的な連続性でしかない。だから価格の度量標準が必要となり、一定の金量を単位とする（商品貨幣金以外の）貨幣にとって、貨幣名とともに金重量の固定性がその使用のため不可欠となる。まして、直接にはまったく金属を含まない紙切れの計算貨幣にとって、連続性維持のための国家の強制力が死命を制することは明瞭である。

しかしケインズは、返す刀で「たとえ国家による布告がなく」とも「連続

200) 「ところで、契約と付け値とに言及することによって、既にわれわれはそれらを履行させることのできる法律あるいは慣習を導入している。すなわちわれわれは、国家あるいは社会を導入しているのである。さらに貨幣契約の一つの特殊の性質は、国家または社会が、単に引き渡しを協調するだけではなく。計算貨幣をもつて締結されている契約の合法的あるいは慣習的な履行として引き渡さなければならぬものとは何かということをも決定する点にある。」（ケインズ、同上、4頁、p.4）。

201) ケインズ、全集第5巻、5頁、p.4-5。

性には実質的には何らの破綻もありえない」と結論を下すのである。明らかにケインズの表示された計算貨幣論の自己崩壊といわざるをえないであろう。布告なきあとの市場における新旧「二つの通貨間の比価」の自動設定など存在しないのであり、その時の市場は通貨の無政府状態そのもの以外の何ものでもないのである。むしろ国家紙幣のある貨幣名が代表する「最小総量の金」²⁰²⁾を超過して増刷される場合（なぜなら、新旧の通貨間比価を設定せざるをえないという条件は、その連續性が失われていること、つまり一定の国家紙幣の代表金量が減少していく状態を示すからである²⁰³⁾）、それ自体が即「すべての現存の契約がいっせいに無効にされてしまうような」激変にさらされているのである。つまり「商品の交換価値の自立的表示は、ここでは一時的契機でしかない。」²⁰⁴⁾。その恒常的進行が、「大激変」か否かは相対的な問題にすぎない。そこでは、単に販売と購買との不一致という商品流通の「恐慌の可能性」²⁰⁵⁾のみならず、古い貨幣と新しい貨幣の不一致という貨幣流通の新たな金融恐慌の可能性をも包含するようになる。前稿でもふれておいた「価値関係の止揚」ならぬ価値法則の貫徹である。

彼自身の説明にそっても、楽天的な結論と反対のものに転化してしまうばかりか、国家貨幣の表示なしの計算貨幣論は、彼の貨幣理論体系の希薄性を如実に暴露するものといえよう。

既に述べたように、たとえケインズのように国家なしに貨幣の連續性が保たれていたとしても、それは、その貨幣象徴の通用する当該国家の経済地域でのみのひとときの憩いにすぎない²⁰⁶⁾ことは言うまでもない。だがケインズはこの点について貨幣論のここまでではまったく言及していない。もちろん、ケインズも価値関係への国家紙幣増発の本質的な意味も、そしてまた国際的な通貨関係の重要性についても充分認識していたし、また実際にそれらに関連する実

202)マルクス、『資本論』前編第一分冊、217頁。p143、マルクスの最小総量の金に関する法則は、現代の不換制に再生される必要があろう。

203)より一般的な形で問題にしているのは、伊藤 武氏である。伊藤 武、前掲書、「銀行制度下の貨幣流通」236頁。

204)マルクス、『資本論』、前掲書、第一分冊、218頁、p.143。

205)マルクス、『資本論』、前掲書、第一分冊、193頁、p.128。

「金利生活者の安楽死」政策位相(4)

践的活動すら行ってきた。にもかかわらず、少なくとも貨幣論のこの最後の結論はあまりに独断的であろう。

ケインズの『貨幣論』への誘いに我を忘れ、ケインズの『貨幣論』冒頭のそれに密着取材してきたが、途中で中断せざるをえなかったように、ケインズ貨幣論は、極めて「技術的」つまり貧弱で自己矛盾すらもつ仮設住宅タイプの体系である。クナップらの貨幣論を流用して彼の国家介入理論の貨幣論への応用をめざした野心的な着想は、大いに有意義な試みとして賞賛されるべきであるが、余りにも安易な論証であった上に、粗末な骨組みだけの急場しのぎの体系構成で失敗作といわざるをえない。

その要因は、基本的にはこれまでの論稿で一貫して指摘してきたように観念的な方法論、哲学的立場にある。この立場は、ちょうど経済的土台に対する上部構造による働きかけと同様、その能動的側面の評価るべきところと半面その限界があること、その能動性の真のよってきたる基礎的条件への認識不足、さらにはその両契機の真の具体的解決としての、弁証法的歴史観へと進もうとしていない。この受け身的であるが物質的な諸要因の排除傾向、彼流の言い方をすれば、自己の気持ちに執着する主観的な心理傾向と対立する傾向が、貨幣論において、商品貨幣の計算貨幣への従属、貨幣それ自体に対する表示そのものの諸形態を重視させるのである。そのようなケインズの哲学的見地が、現実の貨幣の歴史を改ざんし自己崩壊する貨幣体系を生み出したといえよう。後期ケインズは、前期ケインズにおけるような実践的な意味でだけでなく「世界改善論者」的なフレキシビリティーある調整回路をもはや持っていないかったこと

206)既に注の199に引用した文章のあとで、マルクスは、以下のような、今日なおいや今日さらに重要性を帯びている、貴重な国家紙幣に関する考察結論を述べている。それはマルクス貨幣論の目的達成であり、奇しくも、徹底したケインズ批判である。

「貨幣の章標に必要なのは、それ自身の客観的社会的妥当性だけであり、紙幣の象徴はこの妥当性を強制通用力によって受け取る。この国家強制が有効であるのは、一つの共同体の境界によって画された、すなわち国内の流通部面の内部においてだけであるが、しかしましたここでだけ、貨幣は流通手段または錫貨としてのその機能に完全に解消してしまい、それゆえ、紙幣において、その金属実体から外的に切り離された、単に機能的な、実存様式を受け取ることができるのである。」(マルクス、同上、218頁、p.143)

を示すだけである。『一般理論』において、当貨幣論を「技術的なもの」として遠ざけようとしたのは、彼自身、恥部として心得ていたのであろうか。

もう一つの要因は、彼の社会的、階級的立場にあるだろう。

ケインズ貨幣論における商品貨幣つまり貨幣金排除への陰陽の手管には人目を驚かせるものがあった。これはもちろん金そのものや思想上の見地からだけでは説明できないものを含んでいる。投資家階級、金利生活者つまりふところ手に大金を手にする「不活動階級」へのほとんど憎悪にも近い彼の社会的心理感情である。この新階級への批判の核心部分が、その貨幣愛に向けられている。その愛情への対象である貨幣こそがケインズ貨幣論の良い意味でも悪い意味でも分析対象となったのは当然である。むしろ、金利生活者階級つまり利子生み資本家批判という人間的、階級的化身への憎悪が、彼自身の価値尺度機能をもつ貨幣金の冷静な吟味というものを背景に退けさせたといつても過言ではないだろう。

以上の二要因は、ケインズ貨幣論成立の前提条件であるとすれば、第三の能動的な要因は、彼自身の経済上、社会上の解決策、救済策の要請志向でありその実現過程でありその産物である。それがアカデミズムの学者達と異なり彼の優れた特質をなすものであり、実践的、社会改革的なアプローチをいかんなく発揮した諸理論、諸政策そして諸説教へと実を結ばせていったのである。まさに彼の計算貨幣論における国家貨幣への大きな期待は、その貧弱な本質論にもかかわらず、後の『一般理論』等への経済学上、経済政策上の巨大な展開とその業績の礎石になっていったのであった。

だが、これまでに明らかにしてきたように、ケインズの『一般理論』体系への新しい飛躍は、そのもっとも根幹のところでの『貨幣論』冒頭の「貨幣と計算貨幣」という出発点において、重大な欠陥を内包しているのである。このことは、ケインズのその後の「ケインズ革命」と呼ばれる諸理論、諸研究の貴重な蓄積を通さずとも、垣間見ることができる。今日のケインズ批判の潮流は(その批判者の側に、何の理論的解明がないにもかかわらず、ケインズ以前に存在していた古典派それも俗流経済学的なその学説を踏襲して非難の合唱をする単純な人々を除けば) ケインズ革命の階級的、理論的、思想的限界について客

「金利生活者の安楽死」政策位相(4)

観的に叙述はじめている。²⁰⁷⁾

しかし、それらの欠点が予知されているとはいえ、その後のケインズが、どのような新たな展開をしたか、その新たな問題解決の内容および方法を問うことは、我々の改革にとっても興味あることである。

追記。本稿は数年前に書いたものであるが、本誌編集長豊田先生の御示唆により改稿して、林直道先生の御退官記念号の本号に掲載させていただくことができた。残念ながら日本のマルクス経済学研究の最前線に立たれていた氏の直接の薰陶を受ける機会にめぐまれなかつたが、今後的小生の研究の理想であることには変わりはない。*

207) 『貨幣論』に対し、次のような注目すべき批判を行っているのは、既にあげたマルクス経済学者の鈴木芳徳氏である。

「こうした名目主義学説の一般的特徴は、貨幣の計算名（Rechenname）すなわち貨幣名（Geldname）——たとえばポンドとかシリングとかいった——、ないしはそれを記した章標（Zeichen）をもって貨幣と考え、表券（Chata）をもって貨幣の本来の姿態とする点にある。したがって貨幣の機能としては、流通手段機能を孤立的に把握し、価値尺度機能を没却するという特徴をもつ。

同時に、貨幣の生成・本質・機能は分断される」（種瀬、富塚、並野共編『資本論体系、第2巻 商品・貨幣』前掲書 320-321頁）

氏の見解に基本的に一致するがケインズの貨幣の生成、本質、機能は分断される」という点については同意できない面をもつ。貨幣の系統は「国家貨幣」によって分断されているといえようが、機能については明確な区別がなされていないし、本質に至っては存在していないと言えるからである。特に貨幣の本質論に何を想定するかにもよううが、「マルクスの貨幣論が名目主義に属するものでないことはあまりにも明らかであるとしても、金属主義に含めることにもまた疑問がある。貨幣商品すべてをふまえての立論であるというかぎりでは、形式的には、金属主義と類縁関係にあるということができるにしても、マルクスは貨幣素材のなかに貨幣本質を見出そうとするものではない。（同上、315頁）という氏の独自の立場にも微妙に影響しているかもしれない。

なぜなら貨幣の本質とは、社会関係が物と物との関係をとり、その関係の中から貨幣（金の尺度としての）「素材」ゆえに貨幣となるのではないだろうか。

むしろ氏のクナップ批判は、そのままケインズ貨幣論体系への批判としても有効ではないかと考える。

クナップは、「国家の媒介による貨幣の外化形態に目を奪われ、価格の度量標準の法定、金貨および金章標の法的規制をもって議論の出発点にすえ、ここから

逆倒的に貨幣を規定しようとしたのであった。」（同上、320頁）他方、近代経済学者においては、価値尺度機能の「没却」が今なお続いているようである。労働価値説に立脚しない限り、貨幣の諸機能を正確に把握しえないことは容易に理解し難いはずである。

最近のある著者は、「ケインズと貨幣経済」の章で貨幣の機能について以下のように書きはじめている。

「貨幣の機能としては、計算単位、支払手段、価値貯蔵手段の三つが考えられる。これらの機能のうちどの機能を重視するかによって貨幣経済の見方が異なったものになる。

レーヨンフーヴィッドの貨幣経済は貨幣の支払手段としての機能を重視した議論であり、ディビットソンの貨幣経済は貨幣の価値貯蔵手段としての機能を重視した議論である。ヒックスの議論はこれらの議論の基礎となるものである。」（加納正雄『ケインズ貨幣経済論』1992年、行路社、181頁）

氏によれば、ヒックスは『貨幣理論』の序文で、「二つの三角形」はケインズの貨幣理論の改良であり、（あえていうならば）その完成である」……（略——武井）二つの三角形（two triads）とは、伝統的な貨幣の機能の三分類（計算貨幣機能、支払手段機能、価値の貯蔵機能）とケインズの保存動機の三分類（取引動機、予備的動機、投機的動機）のことであり、ヒックスの目的は両者を対応させることである。（同上：22-23頁）と整理されることになる。

本論では、ケインズの「流通貨幣」の「三保有動機」と系統樹における貨幣の諸機能とは、基本的に信用制度前後で区別され、前者は、国内外の不換制度によって分けられる。

*時代であろう。何十年と探していた氏の『景気循環の研究』をつい最近古書店で安価に入手できた。氏はその最後で、同著においては「骨格（再生産構造）と筋肉（利潤率機構）はのべたが、いわば血液にあたる信用の分析が残されている」（同書、1959年、三一書房、416頁）と記されている。

顧りみれば、本稿もまた「血液」の一端ともいえよう。